

堺市報道提供資料

(大阪府政記者会、大阪市政記者クラブ、大阪府警察記者クラブ 同時提供)

令和4年6月28日提供

令和4年「夏の交通事故防止運動」の実施について

堺市、大阪府、大阪府警察、大阪市など府内26機関で構成する大阪府交通対策協議会では、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることによって、交通事故防止の徹底を図っています。

このたび、「夏の交通事故防止運動」を以下のとおり実施することとし、特別ゲストを招いた広報啓発イベントを開催しますので、お知らせします。

【夏の交通事故防止運動について】

1 期間

令和4年7月1日（金）から7月31日（日）までの1ヶ月間

2 運動の重点

- 二輪車の交通事故防止
- 子供の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

3 スローガン

- やめよう バイクのすり抜け運転！
- あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり
- ヘルメット かぶるだけでも 救える命
- 乗るのなら しっかりお酒と ディスタンス

4 主な取組

大阪府交通対策協議会の各関係機関・団体が連携して、次の取組を行います。

- （株）カプコンの「モンスターハンター」を啓発デザインに採用したポスター等（約95,000枚）を市町村、警察署等に掲出
- 広報誌やホームページ、ラジオのほか、道路情報提供装置を活用した広報啓発
- 警察による警戒活動の強化

【広報啓発イベントについて】

1 日時

令和4年6月30日（木） 午後0時30分から午後1時30分まで

2 場所

JR大阪駅「アトリウム広場」（大阪市北区梅田3-1-3 ノースゲート ビルディング2F）

3 特別ゲスト

書道家「青柳美扇」

4 主な内容

- 1日警察署長委嘱式
- 書道パフォーマンス
- 警察官との交通安全トーク
- 啓発グッズ配布

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：建設局 サイクルシティ推進部 自転車企画推進課
電 話：072-228-7636
ファックス：072-228-0220